

議事録

会議の名称	令和2年度 第3回登米市上水道運営審議会
開催日時	令和3年1月27日(水) 14時00分 開会 16時40分 閉会
開催場所	登米庁舎 2階 庁議室
座長(議長)	会長 山田 一 裕
出席者(理事)の氏名	大森敏雄、阿部泰彦、常見望、沼倉芳雄、及川守、本間正子、
欠席者(理事)の氏名	日野智子、鈴木郁子
事務局職員職氏名	大柳部長、千葉次長、細川経営総務課長、小林水道施設課長 (経営総務課) 佐々木課長補佐、伊藤課長補佐兼係長、津藤課長補佐兼係長、 (水道施設課) 鈴木課長補佐
議 題	会 議 (1) 会議録署名員の選任 (2) 報告 ① 令和3年度登米市水道事業会計予算について (3) 審議 ① 登米市水道事業の主要事業等について ② 登米市地域水道ビジョン財政計画について (4) その他
会議結果	別紙記録のとおり
会議経過	別紙記録のとおり
会議資料	・資料1 令和3年度登米市水道事業会計予算書 ・資料2 令和3年度登米市水道事業会計当初予算の概要 ・資料3 登米市水道事業財政計画 ・資料4 登米市地域水道ビジョン実施計画

時刻	発言者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
13 : 55	事務局	<p>開会に先立ち、配付資料の確認をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第、座席表、名簿、諮問書、審議会条例、 ・ 資料 1 令和 3 年度登米市水道事業会計予算書 ・ 資料 2 令和 3 年度登米市水道事業当初予算の概要 ・ 資料 3 登米市水道事業財政計画 ・ 資料 4 登米市地域水道ビジョン実施計画 <p>以上 5 種類となります。配付漏れ等はないでしょうか。</p> <p>先日次第について下水道審議会の次第を送付してしまい、大変申し訳ございませんでした。本日の次第が正しいものとなりますので、先日の次第については、破棄していただければと思います。</p> <p>また、本日の資料の一部に誤りがあり訂正をお願いします。席上に審議会資料 2 「令和 3 年度登米市水道事業会計当初予算の概要」の 12 ページの図面ですが、表の左上の配水管布設替事業の No15 です。南方町南切津（みなみきつつ）地内となっておりますが、正しくは、豊里町南切津地内となりますので、資料の訂正をお願いいたします。</p> <p>もう一か所、資料 4 「登米市地域水道ビジョン実施計画」28 ページ近隣事業体との連携と広域化について、「宮城県水道事業広域連携検討会地域部会」の表がございますが、その中で大崎地域部会の最後に「三里町」と記載されておりますが、正しくは漢数字の「三」ではなく、美しい、「美」の里町でございましたので、訂正させていただきます。</p> <p>大変申し訳ございませんでした。</p> <p>その他、資料に関してお気づきの点がございましたら、事務局にお声掛けをお願いいたします。</p> <p>本日、登米市新型コロナウイルス感染症対策本部で示している市主催の会議の考え方にに基づき会議を進めさせていただきます。そのため、会議中の換気や席を離すなどの感染予防対策を取らせていただいておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>また、大変申し訳ございませんが、市主催の会議の考え方にに基づき会議中の飲食は禁止となっております。そのため本日はお茶の準備をしておりませんのでご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは只今から「令和 2 年度第 3 回登米市上水道事業運営審議会」を開会いたします。開会にあたりまして、山田会長からご挨拶をいただきます。</p>
14 : 02	会長	<p>明けましておめでとうございます。本年度も引き続き忌憚のないご発言ご協力を頂きながら進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。あいさつは程ほどに、皆様方からの発言の機会を多く頂けますよう進めてまいります。</p>
14 : 05	事務局	<p>ありがとうございました。本日もご出席いただいております委員の皆様及び職員につ</p>

14 : 06	会長	<p>きましては、座席表におきまして紹介に代えさせていただきます。なお、資料では鈴木委員が出席となっておりますが、都合により急遽欠席の旨の連絡を頂いておりますのでお知らせいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。審議会設置条例第5条第1項の規定により会長が議長となることとなっておりますので、これより山田会長に議長をお願いいたします。</p> <p>はい。それでは、これより議長を務めさせていただきます。みなさん、よろしくお願い致します。</p> <p>本日の会議は委員 10 名中7名の出席でございます。よって過半数を満たしておりますので審議会設置条例第5条第2項の規定により会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>次に、本日の会議の会議録署名人の選任を行います。私から指名させていただきます。及川（おいかわ）委員さんと本間（ほんま）委員さんをお願いいたします。</p> <p>本日の上水道事業運営審議会は、「登米市審議会等の会議の公開に関する指針」第4条の規定に基づき、傍聴席を設け、第7条の規定により公開した会議の会議録をホームページに掲載することにより公表いたしますので、よろしくお願い致します。それでは、次第に基づき進めます。</p> <p>議事の2令和3年度登米市上水道事業会計予算について、事務局より説明をお願いします。</p>
14 : 08	事務局	<p>それでは令和3年度登米市上水道事業会計予算について説明いたします。資料1の水道事業会計予算書、資料2の当初予算の概要から説明をいたしますので準備をお願いします。予算書の3ページをお開きください。予算の概要は併せて3ページを開くと、経年の変化や詳細が記載されていますので併せてご覧ください。</p> <p>初めに第2条業務の予定量ですが、(1)給水件数は3万件で前年度より100件の減、(2)年間総配水量は856万5千9百立方メートルで前年度より11万7千3百立方メートル減となっております。(3)料金水量となる年間総有収水量は、756万6千9百立方メートルで前年度より7万4千8百立方メートルの減となっております。水需要の減により全て減少傾向となっております。主な建設改良事業は、取水施設整備事業は2,046万円、浄水施設整備事業は5,742万円、配給水施設整備事業は11億6,364万円で3つ併せて全体で前年度より約2,900万円の増となっております。</p> <p>第3条の収益的収入及び支出、第4条の資本的収入及び支出については見積書の方でご説明しますので、24ページをお開きください。収益的収入の8款水道事業収益は25億9,452万4千円で前年度より5,362万5千円の減となっております。一項一目の給水収益は22億3,850万円で収益の約86パーセントを占めていますが、人口減少に伴う水需要の減少から前年度より550万円の減となっております。そのほか営業外収入では、長期前受金戻入や退職給付引当金戻入益が前年度より減少しています。</p> <p>26ページをお開きください。水道事業費用です。一項一目の原水及び浄水費は下がり松ポンプ場などの取水施設や浄水場の運転管理に要する経費です。4億9,297万4千円となっております。主な経費は27ページをご覧ください。金額の大きなところを</p>

見ますと、17節の委託料、浄水場施設管理費で約3億932万5千円、20節の修繕料で約5,000万円弱、24節の動力費、電力料ですが1億680万9千円となっています。

28ページをお開きください。2目の配水費ですが、これは配水管や配水池の維持管理など配水に要する経費で、3億3,987万5千円です。内訳は右側のとおりとなっていますので、ご覧いただきたいと思います。

30ページをお開きください。3目の給水費です。これは個人の給水管やメーターなど給水装置の管理等に係る経費です。当年度は1億1,240万6千円です。下の方の5目業務費は、料金徴収等に係る経費で、1億9,993万8千円となっています。

32ページをお開きください。6目の総係費です。これは全体の事務の運営に係る経費で、1億2,379万6千円です。右側の内訳の3節報酬では、登米市上下水道事業運営審議会委員報酬と言うことで前回の水道事業運営審議会で皆様からご意見をいただきましたが、次年度から上下水道事業一本の審議会運営を予定していますので予算を置いています。17節の委託料ですが例年の委託料以上に水道料金等検討業務の委託料を上乗せし計上しています。後ほど債務負担行為を説明するときに併せてご説明いたします。

34ページをお開きください。8目の減価償却費が11億6,381万3千円、9目資産減耗費が5,383万7千円を計上しています。2項の営業外費用としては、支払利息や納付消費税など併せて1億9,559万3千円。そのほか特別損失、予備費等を計上しています。

ここで当初予算の概要の5ページをお開きください。これはこれまで説明してきた目的別の予算を性質別費用に分析しているもので、グラフの脇に説明があります。性質別に見ますと減価償却費や除却費などの資本費が全体の54パーセントを占めており、人件費が8パーセント、委託料が22パーセント、維持修繕費が10パーセント、変動費の動力費等が4パーセントとなっています。水需要の変動に関わらない固定経費がほとんどを占めている状態です。

予算概要の6ページの4番債務負担行為ですが、この後に予算書も見ていただきたいのですが、債務負担行為は年度を超え継続する負担行為で、全部で5件あります。システム等の更新を除いて2つを載せています。一つ目、保呂羽浄水場再構築事業に伴う事業者選定支援業務です。こちらについては昨年度も同様に債務負担行為を行う説明をしましたが、施設統廃合計画を策定した後、保呂羽浄水場の再構築事業に入る予定とし1年先送りにしていたものです。令和3年度から令和4年度にかけて、再構築事業の業者選定を予定し、その支援業務の債務負担をするものです。

7ページをお願いします。水道料金等検討業務です。水道料金は人口減少に伴う料金収入の減少や老朽化施設の更新に多額の費用を要する中で、財政基盤の強化に向けて、適切な料金のあり方について令和3年から令和4年度にかけて検討を行うために検討を支援する業務について発注を行う予定のものです。事業の概要は料金等の検討支援と水道料金等あり方検討委員会の運営補助です。令和3年4月から令和4年9月を予定しています。推進計画は④のとおりとなっています。事業費は2か年で818万4千円を予定しています。そのうち令和4年度の185万9千円について債務負担を設定するものです。水道の料金等あり方検討委員会は水道の料金水準や料金体系につい

14 : 19		<p>て、専門家を向かえ委員会の構成を予定しています。その委員会で一定の案を作成し、上下水道事業運営審議会でも審議、答申を頂く考えです。また、中間の審議過程についても、お諮りしながら、審議会を通して市民の声を聴き、料金等あり方検討委員会にフィードバックさせてことを考えています。</p> <p>予算書の 11 ページをお開きください。キャッシュ・フロー計算書です。企業会計では、発生主義のため予算執行と実際の現金収支が一致しないため資金の状況をとらえるため作成しているもので、このキャッシュ・フローを見ると業務活動がプラスで資金が生み出され、投資活動でマイナスになっており、一定の投資活動を行いながら、財務活動では企業債の償還を進めているところです。このキャッシュ・フローから判断すると安定的な運営と考えています。ただし、当年度純損失となり 2 億 3,000 万円ほど資金が減少し、資金の期末残高は 23 億 3,416 万 2 千円と減少しているところです。目安として一年間の給水収益程度は確保したいと考えています。それはクリアしています。</p> <p>40 ページをお開きください。損益計算書の推移です。損益計算書の B 列が令和 3 年度の当初の損益で、下から 3 行目 26 行が当年度の純利益となっています。令和 3 年度については 1 億 9,285 万 8 千円の損失を予定しています。前年度の繰越利益剰余金を併せて当年度末では、マイナス 4,096 万 5 千円の欠損金となる見込みで、料金改定が必要な情勢になってきています。</p> <p>18 ページから 21 ページには予定貸借対照表、41 ページには貸借対照表の推移を載せていますのでご覧ください。</p> <p>令和 3 年度の当初予算書についての説明は以上になりますので、ご審議をお願いいたします。</p>
14 : 22	会長	事務局より説明がありましたので、質問等あればお願いします。
14 : 22	委員	予算書の 33 ページの 3 節報酬の上下水道事業運営審議会委員報酬ですが、委員は何人くらいの予定でしょうか
14 : 23	事務局	現在、12 名程度を想定しています。
14 : 23	会長	このほかにありませんか
	委員	3 ページの給水件数について、30,000 件と言うことですが、前年比でどのくらいでしょうか。
	事務局	前年比で 100 件の減となっています。
	委員	人口減少となっていますが、コロナの影響で大量に水を使う飲食店や店舗は未だに開店休業が多く、減った給水量と給水件数がコロナの影響だと思っているのですがいかがでしょうか。

	事務局	<p>コロナの影響については現在のところ、前年度より減になってはいないようです。例年の横ばいから、ちょっと増えている状況です。コロナによる給水量や料金収入の減少の影響は無いとみています。営業による給水量の減少よりも、一般家庭の給水量の増加が見受けられる。継続的にこの状況が長く続くのか一時的なものなのか、見通せないところもあるで、安全なところで計画しています。</p>
14 : 25	会長	<p>コロナの影響により支出を考慮しなければならないところはありますか。</p>
	事務局	<p>現在、一定の考慮はしていますが、そのために支出が必要な状況ではないと考えています。</p>
	委員	<p>数日前に、新聞に総務省がコロナ対策で財政が厳しい自治体に国が支援する指針が載っていましたが、登米市はその経営の厳しい自治体、支援を受けることは出来ない自治体なのでしょうか。</p>
	事務局	<p>今、経営をしっかりとしたものしなければならない中で、水道以外にも経営戦略を作成するよう指示があり、様々な取り組みを行っています。その中で登米市以上に極めて水道事業の規模が小さな自治体があります。職員が1名から2名など、経営戦略すら独自に計画運用できない自治体もあります。国は、公認会計士などの様々な業種の職員を派遣するアドバイザー制度を作り支援しているようです。</p> <p>登米市では、政策立案などに専門家のアドバイザーの支援を受けてきた経緯もあり、水道事業については、経営収支が均衡している状況で、特別経営が悪化している状況ではないので、制度の活用は考えていません。</p>
14 : 27	委員	<p>登米市水道事業は、欠損金の見通しがあり、水道料金の改定も検討が必要な状況で、国からの支援を活用することができないかと考えたところでした。</p>
	会長	<p>その他はなにかありませんか。</p>
14 : 28	委員	<p>3ページで令和3年度の水道事業で、大きな新規の事業はありますか。</p>
	事務局	<p>建設事業以外では、先程の業務委託等はあるものの、建設事業の新規事業はなく、継続した緊急管路改善事業や保呂羽浄水場整備事業があります。</p> <p>新たなものについては、個別に修繕箇所などはありますが、特別なものは特にありません。この後の審議の中で主要事業等について、ご説明いたします。</p>
	会長	<p>はい、ありがとうございました。その他はいかがでしょうか。また、後でご質問等を受け付けますが、ここで一回、令和3年度の水道事業会計予算については終了いたします。</p>

14 : 29		<p>ここで一度、換気と休憩の時間を取りたいと思います。</p>
14 : 34	<p>会長</p>	<p>引き続き3の審議に入ります。①登米市水道事業の主要事業等について審議します。事務局より説明をお願いします。</p>
	<p>事務局</p>	<p>建設改良工事以外の業務委託にこれまで説明してきたとおりですので、建設工事について、水道施設課長より説明をいたします。</p> <p>資料2の予算の概要 10 ページをお開きください。主な建設改良工事の内、取水事施設整備事業では、下り松取水塔の排砂ポンプの更新並びに油分濃度計の更新に、2,046万円。これは、取水塔の内部掃除の際に砂をくみ上げるポンプで設置より20年を経過し交換するものです。油分濃度計は原水である北上川上流より油等が流れてきた際にいち早く感知する機械で設置より14年経過し交換するものです。両方経年劣化により交換するものです。</p> <p>2番目として浄水施設整備事業です。1つ目は保呂羽浄水場ろ過設備コントロールセンター盤並びに色濁度計更新、2つ目は石越浄水場ろ過池電磁弁箱更新、3つ目は大萱沢浄水池水位計更新、大綱木と合ノ木浄水場膜モジュール更新です。</p> <p>保呂羽浄水場は築43年を経過し市場に交換部品がないため、コントロール盤の更新を行うものです。</p> <p>石越浄水場は築17年を経過している施設で、電気回路の故障が見受けられるため、更新するものです。</p> <p>大萱沢浄水場は築24年を経過している施設で、緩速ろ過方式で水位により水の調整を行っているもので、機器更新するものです。</p> <p>合ノ木、大綱木の両浄水場は双子の浄水場で、同じ時期に建設されています。浄水方法は、膜を使った方法で10年を経過し、交換するものです。この主な4つの事業で、5,742万円を計上しています。</p> <p>配水管整備事業としては、給水申し込み等による布設事業並びに老朽管更新による布設替事業、他工事による移設事業の3つを事業の柱としています。</p> <p>給水申込による事業費は、工事費が7,000万円、調査費400万円を計上、老朽管布設替事業費は2億4,700万円、調査費2,800万円を計上、他工事の移設事業は、国や県の工事と併せて行うもので工事費1億4,500万円、調査費に2,480万円を計上し、合計で5億1,919万円を計上しています。</p> <p>水道管路緊急改善事業は、平成29年度から続けて工事を行っています。老朽化した主幹管路を耐震性のあるダグタイル鋳鉄に更新するものです。令和2年度は主に南方町の4号水道線を中心に工事を行ってまいりました。</p> <p>令和3年度は1号線と3号線4号線となります。1号線は保呂羽浄水場から出る大動脈となる管路です。現在は八幡山まで下がってきている管路で700mmと800mmの管路で、そこから工事を進めるものです。3号線4号線については令和2年度に引き続き工事を行いたいと考えています。これは補助事業を活用し、5億5,000万円を見込んでいます。</p> <p>5番目の機器整備事業としては、配水、給水施設の安定した運転管理を目的とする</p>

		<p>もので、皆様のご家庭にも設置してある水道メーターの更新、ポンプ場としては下羽沢の増圧ポンプ場水位調整弁の更新、馬の足加圧ポンプ場、稲村加圧ポンプ場のポンプの更新、配水は前田沢配水池、石貝配水池水位計の更新、米谷第2配水池平倉送水管配水流量計設置となっています。総額で5,115万円を予定しています。</p> <p>予算の概要資料の最終ページには令和3年度施行箇所図として各事業の場所等を載せておりますので、ご覧いただきたいと思います。</p>
14 : 40	会長	<p>それではご質問等ございませんか。資料の説明はすべてでしょうか。皆様から質問などあればお願いします。</p>
	委員	<p>質問ではありませんが、金額の単位について、予算書も見積書も全部千円単位で記載されていますが、工事費だけ万円単位で書かれています。全て千円単位にするなどして紛らわしさを解消してほしい。</p>
	事務局	<p>今年度の分については、議案等も全てこの標記になっています。決算書では万円標記が多いのですが、当初予算については全て千円単位となっていますので、来年度に向けて検討したいと思います。</p>
	会長	<p>読み取りやすさが一番ですが、多くの単位を利用すると間違いの基にもなるので統一するといいかもしれません。ほかはいかがでしょうか。</p>
	委員	<p>2番の保呂羽浄水場ですが47年経過していることで、部品の供給は大丈夫ですか？</p>
14 : 43	事務局	<p>保呂羽浄水場で現在使用しているコントロールセンター盤はそろそろ部品提供が最終段階を迎えるところです。以前から40年経過しそろそろ更新を行いたいと考えています。現在部品の供給はあるところです。</p>
	会長	<p>メーカー側が部品を確保しているということでしょうか。</p>
	事務局	<p>その通りです</p>
	会長	<p>一点、今後の工夫として、最終ページの施工図について大変わかりやすいのですが、更に一般の方にもわかりやすい方法としては工事を行うと面的にどのエリアの範囲の人たちが恩恵を受けるかを表記してもらえると一般の方でもわかりやすいものになるのではないのでしょうか。ほかにありませんか</p>
14 : 45	委員	<p>4番の老朽化した基幹管路とはどういうものを指しているか教えてほしいのですが。場所や意味的にどのような物を指しますか。</p>
	事務局	<p>基幹管路は、主要な配水管路を指していて、ご家庭に水を運んでいる家庭用給配水</p>

		<p>管ではなく、口径の太い管路のことです。お手元の資料、当初予算の概要の後ろのページで令和3年度上下水道部事業計画箇所図をご覧ください。中央の赤など色のついている管路を主要な管路としています。</p> <p>会長 何かの言葉で定義されたものなののでしょうか。言葉にこだわる訳ではないが、例えば管路の径が数百mm以上だと主幹管路と呼ぶような定義がありますか。</p> <p>事務局 管路の太さで基幹管路を表しているものではありません。保呂羽浄水場から佐沼までは800mmから500mmの管で配水していますが、町によっては200mmをメインの管として配水していることもあります。受益を担う大切な管路を基幹管路という位置づけにしていますので一概に管の太さで表現はできないところです。</p> <p>委員 登米市は広域化し、言っていることはよく理解できるが基幹管路という言葉にすると、どれが基幹管路なのイマイチ分かりづらいとことがある。</p> <p>会長 今予算のことを話しているので、例えば基幹管路で100メートル当たりの工事単価は変わらないのでしょうか。もし、同じ基幹管路でも大きさによって工事単価が異なるようであれば、工事単価によって基幹管路の呼び名を区別するなどの工夫、表現があってもよいのではないかと思います。</p> <p>委員 耐震用に工事するのであれば、土被りの量も一定ではないと思うので、基幹管路の工事費用がどれくらいか。一般管路との区別が必要ではないでしょうか。</p> <p>事務局 基幹管路の工事単価については、現在は口径毎に厚労省が定めている標準的な計算式を用い、登米市のルールで積算しているところです。一概に基幹管路だから高くなる訳ではなく、登米市としては750mmを超えた管路を耐震性の高いダクタイル鋳鉄管で、細い管路はポリエチレン管で修繕する基準を設け行っています。これまで塩化ビニル管や鉄管、銅管を用いて、水道事業の拡大時には工事を行ってきましたが、近年の地震や風水害から減災や防災の面において、厚労省が国土の強靱化を目的に生活基盤耐震化補助事業が創出され、それに則り水道管路緊急改善事業として耐震性の低い管路を改修することとしています。また、現在登米市は昭和50年代から太い管路はダクタイル鋳鉄管で施行していますが、当時のダクタイル鋳鉄管も地盤条件から総合的に見て耐震性のないところを改修していく計画を予定しています。</p> <p>国の補助事業で、補助事業の要件としての「基幹管路」であり法律等の定義もないので用途や構造の条件から基幹管路だと認知し、これまでこの言葉を利用してきたところがあります。ただ見方によっては基幹管路としては、区別が難しいとのご意見をいただきましたので、今後、どういう表現が分かりやすいのか勉強をさせていただきたいと思います。</p> <p>会長 重要な水を送る工事であることや非常に重要な場所にある基幹管路であること、そ</p>
--	--	--

		<p>の呼び名や説明をしっかりとホームページ等でPRしてほしい。</p>
	委員	<p>これだけ広い登米市で、施工延長が1,200メートルは多くない気がする。国の補助が1/3で、もっと多くの管路を改修することはできないか。</p>
14:54	事務局	<p>現在登米市は管路の老朽化率が約33パーセントとなっています。これを一気にゼロにすることは、補助事業ですので、市の財源また国の財源的にも中々難しいところではあります。計画的に平成29年度から年5億5,000万円の予算フレームの中で進めてきていまして現在のところまで下げてきたところではあります。これに際しての財政出動が大きくなってくると、対応できないところもあるので計画的に取り組みを行っているところではあります。</p>
	会長	<p>予定では令和10年度までの事業でよろしいですね。</p>
	事務局	<p>はいそうです</p>
	会長	<p>その他質問等も無いようですので、引き続き登米市地域水道ビジョン財政計画について説明をお願いします。</p>
14:58	事務局	<p>ここで一度休憩をお願いいたします。</p>
15:05	会長	<p>それでは引き続き登米市地域水道ビジョン財政計画の説明をお願いします。</p>
	事務局	<p>審議事項の②登米市地域水道ビジョン財政計画について説明いたします。資料は資料3と資料4でご説明いたします。資料4の4ページから6ページをお開きください。登米市地域水道ビジョン財政計画になります。この4ページから6ページについて審議をお願いするものです。審議事項の説明の前に財政計画の中でも一部変更した箇所がありますので、9ページをご覧ください。中段に管理指標がありますが、各所令和元年度のものに置き換えています。このほかの管理指標についても令和元年度のものに置き換えています。</p> <p>また10ページの中央、令和元年度状況についても以前の平成30年度のものから各所を令和元年度のものに置き換えています。28ページをお願いします。昨年度まで記載のなかった近隣自治体との連携と広域化を追加しています。水道ビジョンにも記載がありましたので同様に追記したものです。</p> <p>広域連携について若干説明いたしますと、広域連携の推進については、平成30年度に水道法の一部改正があり広域連携の推進がトピックスの一つでした。宮城県については、県が旗振り役になって推進することになっています。県内の水道事業体及び宮城県で構成する宮城県水道事業広域連携検討会を平成31年1月に設置し、これまでの間に3回検討会を行っているところではあります。</p> <p>宮城県は、令和4年度までに広域化連携プランを策定し、県の方向性を示すことと</p>

しており、今後具体的な検討を行うこととしています。また、地域ごとに部会を設け、登米市は東部地域部会に属し、これまで2回ほど会議を行っているところです。

今後、県を中心にして話を進めて行くこととなりますが現在はいろんなアンケート調査などを行って自治体間の意見を集約し、シミュレーションや効果の算定を行っているところです。

4ページにお戻りください。2の財政計画ですが、昨年度のものから令和元年度の決算、令和2年度の決算見込み、令和3年度の当初予算編成を反映し改正しております。(1)の概要では、平成21年3月に登米市地域水道ビジョンを策定し、平成26年度に改定し、実施計画に基づきまして検討を進め、平成30年2月には登米市水道事業施設更新計画並びに登米市水道事業経営戦略を策定しました。この財政計画では、経営戦略の基本的な考え方として実質収支を黒字にし、赤字になる場合には解消に向けた取組を記載するなど、経営戦略で考えている令和4年度の料金改定を想定しています。経営戦略策定時には令和8年度までの赤字解消の試算であり、新たに令和3年度からの適切な料金のあり方についても検討を行うこととしています。

2番の収益的収支については、アの基本的事項ですが、基本的に財政計画は消費税抜きで算定しています。収支の差は当年度の純利益または純損失となります。

イの水道事業収益は、給水収益については、経営戦略の基本的な考え方については、現段階では令和4年度に料金改定率を23%で試算しています。来年度からの料金検討においては、改定水準や時期的についても検討いたします。

②のその他の収益では、令和3年度の予算計上額を基本として算定しています。

(3)の損益計算ですが、令和3年度で欠損となる見込みで累積での欠損が生じる見込みとなっています。

5ページをご覧ください。資本的収支は現在持ち合わせている施設更新等の事業計画に基づき算定し、令和5年度から令和11年度にかけて、保呂羽浄水場再構築事業費を計上しています。資本的収入につきましては、建設改良事業を行う企業債やその他負担金、補助金、出資金等につきまして、事業計画を基に令和3年度の予算計上額を基本として算定しています。資本的支出については、建設改良費は現在持ち合わせている施設更新の事業計画に算定し、企業債償還金についても償還額に加えて新たに発行を見込んでいる企業債償還額を加えて算定しています。他会計への貸付金について、令和元年度に行った病院会計への貸付を算定しています。(5)の方針ではこの計画策定時点における一定の前提条件のもとに推計したもので、国の制度改正や各年度の決算等を踏まえて毎年度ローリングを行い必要に応じて計画を見直すこととしています。

6ページをご覧ください。登米市上水道事業の財政計画です。令和元年度までは実績値、令和2年度は決算見込み値、令和3年度については当初予算値、令和4年度以降は計画値となっています。この資料の3行目の給水収益、令和3年度と令和4年度では約4億円の差があります。令和4年度に料金改定を行うことを見通しています。料金改定を行い、それぞれの支出を行うと、表の下の収益的収支の差が令和3年度では192,858千円の欠損金であったものが、令和4年度では約2億強の純利益となるよう計画しています。損益計算書の47行、下から2行目の当年度末未処分利益で一端

15 : 24		<p>累積欠損、赤字となりますが、料金改定を行うことで黒字に転じる見通しを立てています。</p> <p>7 ページ目は資本的収支です。これにつきましては建設計画や企業債等の償還計画に基づき進めて、資本的収入については建設改良等の財源計算から算出されたものです。資本的支出の 67 行目を見ていただくと令和 3 年度では 12 億円、その後は 10 億円程度を見通しています。企業債償還金はこれまで取り組んだ震災に強い施設整備として、下がり松ポンプ場や新田配水池の施設整備の企業債償還が入ってきて、当面の間、増加する見通しとしています。4 番の貸借対照表等は、ご覧いただきます。</p> <p>この計画ですが、登米市地域水道ビジョンは令和 5 年度を最終年度としていますので、このビジョンの実施計画も令和 5 年度を最終年度としています。実際の作業については今後 10 年間の財政計画をたて、令和 5 年度までを切り取っているところです。</p> <p>資料 3 をご覧ください。登米市水道事業財政計画です。表の概要については、水道ビジョンの実施計画の財政計画とほぼ同等になっていますが、A3 版の登米市水道事業財政計画をご覧ください。これは毎年 2 月の成果会議の資料で、他の会計とともに水道事業の長期財政計画を議会に資料提出しています。今年度提出予定の資料から水道事業分を抽出したものです。表示の方法は異なりますが、先程の水道ビジョン実施計画中の財政計画と同じように試算しています。令和 11 年度までを見通し試算し、令和 5 年度までを切り取り掲載しています。詳細は後でお目通し願いますが、(1) 収益的収支の状況ですが令和 4 年度で料金改定を行いますと、一端は黒字となるのですが、そのあとは水道収益が落ち着き、施設整備により資本費が上がり、減価償却が増え、また数年後の令和 10 年度には、単年度で損失が出る見通しとなっています。これは計画的に料金の改定を検討していかなければならないこととしています。</p> <p>なお、この試算では経営戦略に基づき、令和 4 年度に料金改定としています。来年度の料金等検討委員会等であり方についての検討、実際に料金の改定時期などについては、検討していくところです。</p> <p>平成 29 年度に経営戦略を策定した際の収支見通しでは、令和元年度までの決算では約 5 億円程度の損益が出るところを圧縮し利益がでましたので、料金値上げ時期も 1～2 年程度後ろに押すことや、値上げ幅を圧縮することもできる見通しとなっています。来年度の料金等検討委員会の中で更に検討していくこととしています。登米市水道ビジョン財政計画については以上になります。審議についてよろしく願いいたします。</p>
	<p>会長</p> <p>委員</p>	<p>ありがとうございました。只今の説明に対して質疑等ございますか。</p> <p>資料の 3 の表 (1) 収益的収支の状況 (損益計算) の令和 3 年度と令和 4 年度の比較ですが、水道事業費用の人件費ですが令和 3 年度は 1 億 9,700 万円に対し、令和 4 年度は 1 億 8,000 万円に減っています。職員が減る訳でもなく委託料が増える訳ではないのに人件費が減少する。給料を削減するということでしょうか。理由をお聞かせください。</p>

事務局	<p>令和4年度以降は想定の内容です。細かい違いはないのですが、令和3年度に限っては、人事異動の関係で退職者が増え、実際の給料ではなく、退職者引当金や掛け金の関係で人件費支出が増えています。給料についてはあまり増減が無く、この程度で収まる見通しをしています。</p>
会長	<p>ほかいかがでしょうか</p>
委員	<p>資料3の中で令和4年度の料金改定やその料金改定率を23パーセントに想定し、令和3年度と令和4年度で4億程度の差があり説明でしたが、長期貸付金の3億円を戻してもらえれば、料金改定率を23パーセントでなくても、料金を上げなくてもよいのではないのでしょうか。</p> <p>最終的には市が考えること、料金が上がると思うが、その際に設置を予定している料金等検討委員会では是非大口利用者と一般家庭から委員を多く採用してしてほしい。構成員として検討している公認会計士などは、実際に登米市に居住していない。公認会計士等の専門家を除くと言っている訳ではないが、最終的に多くの市民を入れて専門家の意見も反映させながら検討して頂きたい。</p>
会長	<p>ありがとうございます。質問が2つ、1つ目は貸しているお金で穴埋めをすれば、料金の改定を行わずに済むことではないか。2つ目は、検討委員会を設置する際は幅広い人選をお願いしたいと言う要望ですね。</p>
事務局	<p>まず1点目の3億円の長期貸付金について、料金改定については、10年もしくは30年先の経営収支を出しながら料金改定進めているところです。例えば来年3億円が戻ってくるから、料金を上げずに済むと言った計算方法ではありません。10年の中で、どのような経費がかかるか、例えば修繕費用や人件費がかかるのかしっかり計算した中で策定していますので、当然10年の中で3億円も戻ってきますので、それも含み算定しています。長期貸付金の影響で料金が増減する訳ではございませんのでご理解をお願いします。2点目は料金等検討委員会の構成員については、長期の財政計画をより現実に近い形で作り上げていくことになりましてやはり専門家集団の方が望ましいと考えています。その中でしっかり議論して頂いてその結果望ましい料金のあり方。それは2つあって、1つはただ料金を上げる下げるだけではなく、基本料金の割合、従量料金の割合、つまり、一般家庭が納める料金の割合や大口利用者の企業が納める料金の割合を含め専門家の視点からしっかり見ていただいて望ましい料金体系を市長に報告を頂くのですが、この審議会の中で、まさにこの審議会は専門家の皆さんや大口利用、一般家庭利用と皆さん、水道事業に関心のある皆さんにお集まりいただいているので、その中でしっかり議論したいと思っています。そこで答申を頂いた上で料金の改定に繋げていく形になります。したがって、短時間で料金を見直そうとしても難しいものと思っています。しっかり分析をして検討の内容を市民の皆様にお伝えしながら、一定の理解を頂きながらの料金の改定になりますので、先程、支出負担行為のところでも説明した通り、2年程度議論し答えを出していこう。そのためにも審</p>

15 : 30		<p>議会と専門委員会が出された答えをしっかりとキャッチボールしながら一つの答えを出したいと考えています。</p> <p>会長 要するに料金改定のプランを出すのは専門家で、最終的には意見を受けて、市民や大口利用者である審議会ですりとりして経てようやく答申がでますので、市民や大口利用者の意見が全く反映されないわけではないと認識しました。それでよろしいでしょうか。</p> <p>委員 料金の改定は、利用者は上がることには抵抗はありますね。ただ電気料に比べれば水道料金は安いですよ。電気料はバンバン知らないうちに上がっています。その他の公共料金や社会保険料、高速道路料金なども知らないうちにバンバン値上げされて経営を圧迫しているのですが、水道料金はその辺は一番の妥当な料金、値上げをしなければならない理由を理解してもらうことが大事だと改めて思ったところです。</p> <p>会長 今後このような議論は沢山出てくることでしょう。登米市の水道事業の特徴としては非常に広く、非常に多様な施設を抱えている中で、どのような統廃合をしていかなければならないか、色々と整理しなければならないことが多いと思いますので、その中で必要な経費を料金の改定で賄ってどのように支出していくのか、話を道筋たててわかりやすく公開して行くように配慮していただければと思います。ほかいかがでしょうか。</p> <p>資料3のA3版のページの令和11年の西暦が一か所間違っているので訂正をお願いします。もう一点今後の課題として受けて頂きたいのですが、資料4の11ページの②今後の業務委託について、これまで微力ながらに私も参加させていただきましたが、残念なことに競争原理が働かないと、業者選定の価値が反映するので、どうやったら競争原理が働くか、選定の仕方や業務の仕方を検討して頂いて、競争原理の働く健全な選定を行ってほしいところです。</p> <p>委員 この実施計画はインターネットなどで沢山の市民の目に触れることが多いと思います。文書の表現が意味は分かるのですが、パッと見たときに通じにくく、全体的に誤解を招くような表現があるので、一般の人でも分かるように直した方がいいと思います。</p> <p>例えば資料4の10ページの4行目ですが、「水道料金は使用した水の代金ではなく」と書いていますが、使用した水の代金ですよ。その後で、「水道サービスの対価であり」と言い切っていますが、一般の人からすると分かりにくいところです。「使用した水の代金ばかりではなく」の方がいいかと思います。その後ろも「水道サービスの対価でもあり」と続くかと思います。生の表現が多く省いているところがあり誤解を招く表現だと思います。</p> <p>また、①水道モニター制度となっていますが、以前は①水道モニター制度の継続となっていました。8ページのウ 目指すべき水道事業職員の形の下で「①市民・需要者に水道を分かりやすく説明できる職員」とありますが、水道ではなく、水道事業を</p>
---------	--	--

15 : 35		<p>分かりやすく説明できる職員ではないでしょうか。など多々ありますので、一般市民にも分かりやすい誤解を招かない表現した方が良いと思います。</p>
	会長	<p>ありがとうございます。大事なご指摘で、審議会では専門用語が通じることが前提では困るところです。市民に開かれた水道事業ですので、是非このメッセージの発信の方法や表現については、よくよく分かりやすい言葉、誤解を招かない表現方法に尽力をお願いします。</p>
	委員	<p>保呂羽浄水場の改修について、色々話が出ていますが、財政的なところも順調に計画通りに進んでいるところでしょうけれども、市でも官民連携や PPP、PFI を考えているようです。庁舎の問題や市民病院の問題などもあり PPP 事業や PFI 事業の活用が話題となっていますが、水道事業では PPP 事業や PFI 事業も検討しているのでしょうか。それとも単独で、補助金などを充てにしているのでしょうか。</p>
	事務局	<p>保呂羽浄水場再構築事業の事業計画は、市総務部で活用を検討している PPP やプラットフォーム事業とは若干違うところですが、今年度からデザインアンドビルド方式で業者からの提案を調査委員会で建設コストやデザイン、維持管理などを含めた事業運営方式等がどのようになるかを審議検討することとしています。令和3年度4年度の2年間をかけ、事業者の選定等進めてまいりたいと考えています。</p> <p>財務面の話では、先程事業全体の話でも説明しましたが事業は1年遅れています。この理由は先に水道事業施設統廃合計画を作ることになったからです。この統廃合計画を作ることによって、事業費の3分の1程度の補助金約22億が国からもらえる見込みで、その財源を確保した形でできるだけ負担を下げながら取り組んでいきたい。一年遅れていますがその間はしっかりメンテナンスを行えば大丈夫であることを踏まえ、令和11年の10月を目標に進めていきたいと考えています。</p>
	委員	<p>確実に予算獲得はできるのでしょうか。</p>
	事務局	<p>はい、勿論そのような見込みで進んでいます。</p>
	会長	<p>ほかいかがでしょうか</p>
	委員	<p>先程の文言の件ですが、確かに読み返してみると、頭で分かっているので違和感を感じなかったが、委員が言ったように、電気料は使用した電気の分を支払うから結果として対価でもよいと思うが、一般市民はやはり水道料金も使用した水道分の対価だと思っているのではないだろうか。水道サービスの対価とは一般的には考えないところではないでしょうか。表現については考えなければならないところだし、また、7万から8万人の市民が水道事業のオーナーであるという考え方をしてははいないのではないか。水道事業は確かにサービスであることは間違いないが、一般市民は水道を使</p>

15 : 38		<p>用した分の対価、電気料金と同じような考えではないのだろうか。そこで市民は料金が安い判断をしている。私共は水道事業の考え方に馴染んでいるから、このような文章でも理解できるが、これが表に出ると一般市民が理解を間違えるのではないだろうか。確かに先程のご指摘とおりだと思し、読み返すと寸足らずなところがある。足りないところが多々あると思う。</p> <p>質問として、その次の①水道モニター制度がありますが、確かに上下水道を統合したところで新たに「上下水道モニター」を作ることはいいが、水道事業には昭和60年度から水道モニター制度があるが、下水道事業はモニター制度がないわけで、ここも文章的にもうちょっと、統合したことにより新たに下水道モニター制度も必要性が高まり、新たに制度を設けるなどの文言の追加が望ましいのではないか。一般市民に分かりやすい表現が必要だと私も思います。</p> <p>会長 ありがとうございます。モニターの件ですがこの先下水道分野について何かを問うようなことも含まれるという考えでしょうか。</p> <p>事務局 これまでは上水道モニター制度があって、その中でいろいろな意見を聞くことが出来て大変役にたっているところです。下水道事業については今までなかったということで、同じ人に下水道分野についても意見を伺いたいのでお願いし、改めて上下水道モニターとして進めたい考えです。今年はコロナの影響で会議等が出来ずにいましたが、今後の状況も見ながら進めたい考えです。</p> <p>会長 ちょっと観点がズレるかもしれませんが、宮城県では水循環基本計画を策定していて、水はただ使うだけではなくて、使った後はどうなるものかなど、水は巡り巡って繋がっているという認識を持って、どのように大切に保全していくか次年度から10年間をかけて進めるところです。そういった観点から水道事業が水を使ったあとの汚水についてはどのように思っているのか、その視点で伺うことは、水を使っていた人に水のありようについて考えてもらうきっかけ作りなるかと思しますので、是非モニターをしていただくにも、単に水道事業と下水道事業に限らず、水と言うものをどう扱っていくことが、町にその水の扱い方をどのように求めていくのか、広い見識で尋ねることも良いのではないかと思います。機会があればご検討いただければと思います。</p> <p>委員 料金の値上げの件も理解してもらえればよいところですが、一般消費者は蛇口をひねれば、黙って水が出ることを当然のことだとしてあまり意識してないので、どのような経費がかかり、どのようにおいしい水が届けられているか認識や意識をもう少し啓蒙していくことが必要ではないかと思います。</p> <p>会長 サービスという言葉の捉え方ですが、施設の維持があり、初めて水を供給できると考えると、水を利用した金額だけのお金を払えばよい訳ではないことを基本的な認識としても十分に伝わっていないとしたら、モニターの皆さんや日頃の広報の周知をお</p>
---------	--	---

		<p>願いたいものです。</p>
	委員	<p>昨年も思っていたことですが、水道事業をよく知ってもらうことです。これが今の話の中でも重要で、ここ2年見てきましたが、知ってもらうための内容が基本的に変わっていないところが現状。例えば小中学生に施設を見てもらう見学会や凍結防止にはこうした取り組みがあるとか、授業形式で行う予定などはありますか。よく知ってもらうための取組はないのでしょうか。</p>
	会長	<p>いかがでしょうか。意識啓発啓蒙活動、教育的な活動なども含めていかがでしょうか。</p>
	事務局	<p>下水道事業については、市の産業フェスティバルでの啓蒙活動だけで、他にはなかったように思います。水道事業については水道週間での取り組みで、クリーン作戦や稚魚の放流など様々な取り組みがありますがこのコロナの影響で今年度はできていない状況です。例年ですと浄水場に来てもらい施設を見学するイベントもありましたできていない状況です。コロナ過で事業の提供はハードルが高いように思います。また、出張市役所で、水道についての説明をしたこともあります。今後は、料金改定もあり理解を深めて頂きたいことから、学校以外もPRしていきたいところです。</p>
	会長	<p>登米市は街のPR広報など、ビデオなど映像でのPRが結構評判良いですから、YouTubeで流せるようだといいですね。色々出来ることは沢山あると思います。</p> <p>親しみを持ってもらうことがきっかけをどんどん発信していかないと、突然の料金改定にこれまでの積み上げてきた努力が報われないことになるので、是非情報の発信怠らぬをお願いします。</p>
	委員	<p>確かにそうだと思います。かみ砕いた啓蒙が必要だと思います。誰しもが料金改定の意味は分かっている、料金は安い方が考え方だから。その辺の啓蒙活動をしっかりしていかないと、水道料金が高いイメージがもっと高くなり、なぜ高くなるのかと疑問に思うし、事故があって停電になれば、市民は怒りを持つ。水道も事故で水が出ないとなれば、同じように怒りを買う。それは料金を払っているのだからとなるわけで。やはり市民と一緒にやっていかないと、そのためにもっとかみ砕いた表現で皆さんに浸透するようなやり方をしてほしい。</p>
	事務局	<p>沢山のご意見ありがとうございます。全くその通りだと思い聞いておりました。この計画については、登米市水道ビジョンと言う上位計画があり、その下位の計画として毎年ローリングをしながら実施計画を作ることが必要で、どうしても法律定義のある言葉や行政的な作りにならざるを得ないところです。ただ、皆さんがご指摘なのは、その内容が分かるように例えば、分厚い冊子を作ってもだれも読まないと思うので、パンフレットのような簡易版を作ってみてもらうなど、それもコロナ過なので非常に難しい状況ではありますが、情報を皆さんと共有するコミュニケーション戦略を</p>

		<p>どのように計画していくかが重要だと思っています。</p> <p>先程の話のように、料金改定については、なぜ料金改定が必要なのかも仕組みが理解できないと分かることもないのでそういうところをしっかりとやっていきたいと思っています。位置付けとしてのこの計画はこのままで、このほかに分かりやすい表現のものが必要だと印象を受けましたので取り組んでいきたいと思います。</p>
15 : 55	会長	はい、是非ご検討ください。ありがとうございます。
	委員	市内の団体の方で、保呂羽浄水場施設見学に行った人たちは、初めて施設を見て勉強になったと言ってました。このような機会があれば、もっと理解度も深まると思いますのでそういった受け入れを進めて行ってほしいです。
	会長	ありがとうございます。コロナ過でもできそうな見学会などを検討いただければより市民の理解も深まると思います。ほかいかがでしょうか。
	委員	ついでの話ですが、登米市は9町が合併した関係上、町域ごとに水道事業の歴史があると思うが、津山は昭和2年に水道事業が県内で5番目に始まった町です。津山の出身の者でもわからない人もいます。例えば虚空蔵尊の近くや石貝などにはその当時遊んだ水辺や水源などがあがるが水道事業の施設見学となれば保呂羽浄水場や下がり松ポンプ場となるが、それは確かに現在の施設であるから分かるが各町域の水道事業の歴史を探訪する歴史講座などを併せた施設見学など、地域の公民館を巻き込んで発信することはできないでしょうか。
	会長	一つの広報活動のアイデアとしてですね。
	事務局	今すぐに各町域の水道事業歴史講座が実施できる体制ではないところですが、水道モニター事業では令和元年度に津山の菅沢浄水場の施設見学を行った経緯があります。確かに児童生徒を対象とした施設見学がメインとなっていますが、津山や石越などの施設見学、地域ごとの特色を加味した対応で地域になじみ深い対応や工夫を検討していきたいと考えます。
16 : 00	会長	そのほか無ければ、登米市の地域水道ビジョンについての審議をこれで終了したい。いかがでしょうか。審議会としては、広報活動を多くの機会をもって分かりやすく進めていただきたいと言うことで閉めたいと思います。では、ここで再度換気休憩の時間をとります。再開後には、最後答申の案について意見を頂きたいと思います。
16 : 14	会長	<p>審議を再開いたします。はじめに答申について決定したいので、まずは答申案を読み上げます。ご確認いただき、その後にご意見を頂く形でよろしいでしょうか。</p> <p>読み上げます。答申書案令和元年7月24日付け登水管第660号で諮問のありましたことについて、下記の通り答申します。</p>

16 : 18		<p>1 登米市地域水道ビジョン財政計画について 登米市地域水道ビジョン財政計画について妥当と判断する。</p> <p>2 登米市水道事業の主要事業等について 令和3年度登米市水道事業の主要事業等について妥当と判断する。</p> <p>3 共通事項 広報活動については、水道事業の内容について、わかりやすく多くの機会を持ちより丁寧な説明をされたい。</p> <p>と言う案になります。水道ビジョンや水道財政計画などで皆さんからいただいたご意見の中でも重要な広報活動を共通事項として取り上げで、答申書の中に盛り込んだ案になっています。ご意見等あればお願いします。</p>
	委員	<p>3番の共通事項についてですが、課題を具体的に記載しなくてもよいものか。 登米市水道事業について課題があれば書くところでしょうから、いっぱいあるので書いた方がいいと思います。</p>
	会長	<p>このビジョン実施計画や財政計画に盛り込まれていないところを共通事項で表現したところで、その他の課題の解決方法がビジョンや財政計画に記載され解決方法を含んでいれば問題はないところです。含まれていなければ、書き示す必要があると思うところです。</p>
	委員	<p>諮問では、3抱える課題等について調査・審議をお願いするとありますが、ビジョンや計画のほかにといいことではないでしょうか。</p>
	会長	<p>課題があれば意見をお願いします。その課題を答申書の中に盛り込むかどうかもお考えいただく時間なので、資料の3と4をご覧ください、計画そのものについては、ご異議等は無かったかと思っています。意見はありましたが、その意見を共通事項として挙げたところです。これ以外にもあるということであれば、お願いします。追加項目として記載することになります。</p>
	委員	<p>大丈夫だと思います。文言の修正は今行うのでしょうか。</p>
	会長	<p>はい、この場で調整を行い答申書を出します。</p>
	事務局	<p>細かいところは議事録の中にもしっかり記載されているところなので、ここでは統括的なところで答申をだしてもらってよいかと思います。</p>
	委員	<p>これも実際に修正して提出するのでしょうか</p>
	事務局	<p>訂正が必要なところがあれば修正しながら運用していきます。</p>

	<p>実施計画については審議をすることは無いのですが、実施計画の文言や表現については、今後検討させていただきます。</p> <p>諮問の部分については、財政計画や主要事業の持ち方については審議を頂いたところ です。</p>
委員	<p>了解いたしました。</p>
会長	<p>その他計画に無いところなどがあればご意見をお願いします。日本語の表現などについてもお願いします。</p>
委員	<p>日本語の表現として、「妥当と判断する。」は意見が無かったので妥当だと思うが、「より丁寧な説明に努められたい」と言うやんわり表現するよりも、「するべきだ」と確実な表現の方がよいのではないか。</p>
会長	<p>はい、文言を今決定しましょう。「より丁寧な説明にするべきである。」「努めるべきである。」などが一般的な答申の書き方でしょうか</p>
委員	<p>「より丁寧な説明にするべきである。」がよいと思うが。</p>
事務局	<p>直接的に「努め」を省き、「説明をされたい」ではどうでしょうか。</p>
会長	<p>「多くの機会を持ちより多くの説明をされたい。」でどうでしょうか。</p>
委員	<p>その前の広報活動ですが、広報活動では一方通行になってしまうので、キャッチポールのなその辺のことも盛り込んで広報啓発活動にするとか、そういうことも含めて双方向の意味を込めることはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>広報の意味は広義的なものなのでよろしいかと</p>
会長	<p>広報活動は確かに広い概念があり良いとは思いますが、その要素としてキャッチポールのな要素があるかですが、よくある表現としては「受益者の意見を取り入れながら」とか、「受益者との意見交換を進めながら」説明を行うなどを文章で表現したいですね。</p>
事務局	<p>広報と広聴活動ではいかがでしょうか。話すと聞くの両方を表現することができると思います。</p>
委員	<p>確かに広報は広い意味をもって難しい。若い人であればネットでお年を取ったかたは紙が媒体になる。その辺をどうとらえて情報を出すかですね。「広報・広聴活動」がいいですね。</p>

16 : 42	会長	ほかありませんか。
	委員	一文の中に「ついて」が複数あるのが気になるところです
	会長	ここの部分は整理しましょう
	委員	冒頭の「広報活動については」を省き、「水道事業の内容について、分かりやすく多くの広報広聴活動の機会を持ちより丁寧な説明をされたい。」ではいかがでしょうか。
	委員	二つの要素があるので「・」ではどうでしょうか
	事務局	復唱します。「水道事業の内容について、分かりやすく多くの広報・広聴活動の機会を持ちより丁寧な説明をされたい。」でいかがでしょうか
	会長、委員	はい大丈夫です。
	事務局	ここで、時間を頂いて答申書の文言を訂正いたします。また、一か所訂正をお願いします。答申書の市長の宛先ですが、今回上下水部になりましたので、登米市上下水道事業登米市長となります。
	会長	諮問書の宛名でなくても大丈夫でしょうか
	事務局	諮問書の通達時と現在では組織が異なるので、大丈夫です。
	会長	答申を読み上げます。令和元年7月24日付け登水管第660号で諮問のありましたことについて、下記のとおり答申します。記
	委員全員	賛成します
	会長	以上で答申書の作成等も終了しましたので、それでは本日の議事については全て終了しましたので、審議を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

16 : 40	事務局	お疲れ様でした。ここで閉会に当たり部長より閉会のあいさつをお願いします。
	事務局	<p>長時間にわたり大変ありがとうございました。委員の皆様には、令和元年度から今年度まで二年間大変変化の多いお勤め頂きました。また、安全な水、安定的な経営に心を割いていただき積極的な提言ご意見を頂いたことに際しましては、事業運営の原動力になりました。改めて感謝申し上げます。先程審議頂きました来年度の事業に関しましても本当に重要な事業に来年度から着手していく、または、取りまとめをしていく状況です。水道事業は、市民生活の必需品であります。市民の皆様が納得いただける負担の中で、持続的な事業が経営出来るよう取り組みを今後も努めてまいりたいと思いますので、今後ともご指導ご意見等をお願いします。本当にありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして閉会といたします。大変お疲れさまでした。</p>